令和６年度
第２回いわき市地域包括ケア推進会議
議事録

保健福祉部　地域包括ケア推進課

令和６年度第２回いわき市地域包括ケア推進会議議事録

１　日　時　令和７年３月 17 日（月）18：30～20：30

２　場　所　いわき市総合保健福祉センター　１階　多目的ホール

３　出席者

⑴　委員（敬称略）

箱　崎　秀　樹	須　釜　初　恵
渡　邉　健　二	長谷川　秀　雄
園　部　義　博	木　田　佳　和
齊　藤　　隆	中　山　　大
川　口　信　哉	田　子　久　夫
中　里　孝　宏	吉　田　澄　江
赤　津　雅　美	荒　川　正　勝
篠　原　清　美	味　戸　智　子
鎌　田　真理子	新　家　利　一
齊　藤　道　也	佐々木　　篤

（ ※ 欠席　上遠野　拓、板東　竜矢、安齋　光昭、金成　克哉、菅波　香織）

⑵　事務局

保健福祉部　次長兼総合調整担当	駒木根　通　人
保健福祉部　次長兼健康づくり・医療担当	阿　部　　通
保健福祉課　参事兼課長	松　本　祐　一
障がい福祉課　課長（代理）	平　子　大　樹
健康づくり推進課　課長	鈴　木　英　規
在宅医療・介護連携支援センター　保健技師	吉　野　優　子
地域包括ケア推進課　課長	松　川　　司
介護保険課　課長	木　村　大　輔
平地区保健福祉センター　所長	小　林　真　一
小名浜地区保健福祉センター　所長	佐々木　とも子
勿来・田人地区保健福祉センター　参事兼所長	山　本　博　之
常磐・遠野地区保健福祉センター　所長	沼　田　　浩
内郷・好間・三和地区保健福祉センター　所長	大　樂　幸　江
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター　所長	江　口　貴　恒
小川・川前地区保健福祉センター　参事兼所長	山廼邉　直　人
保健所総務課　参事兼課長	中　村　　寛
保健所地域保健課　参事兼課長	小　野　勝　己
健康づくり推進課　主幹兼課長補佐	藤　舘　克　共
健康づくり推進課　課長補佐兼統括保健技師	渡　邉　香　織
医療対策課　主幹兼課長補佐兼医師招聘推進企画官	古　市　裕　美

医療対策課　事業推進員（地域医療連携担当）	猪　狩　　僚
地域包括ケア推進課　課長補佐	堀　川　優　朗
地域包括ケア推進課　主任事業推進員	飯　塚　修　一
地域包括ケア推進課　主任主査兼事業推進係長	鈴　木　史　彦
地域包括ケア推進課　企画係長	後　藤　美　穂
地域包括ケア推進課　主査	櫻　井　瑞　穂
地域包括ケア推進課　主査	藁　谷　　恵
地域包括ケア推進課　事務主任	大　橋　亜　未
地域包括ケア推進課　主事	佐　藤　裕　介
介護保険課　課長補佐	志　賀　俊　則
介護保険課　主任主査兼長寿支援係長	小　針　　忍
介護保険課　主任主査	坂　入　直　人
介護保険課　主任主査兼徴収推進担当員	佐　藤　　誠
介護保険課　介護保険係長	鈴　木　雅　人
介護保険課　主任主査兼介護認定係長	緑　川　智　則
平地域包括支援センター　管理者	片　寄　美由紀
勿来・田人地域包括支援センター　管理者	早　川　明　美
常磐・遠野地域包括支援センター　管理者	松　田　和　枝
内郷・好間・三和地域包括支援センター　管理者	永　井　千　晶
四倉・久之浜大久地域包括支援センター　管理者	緑　川　しのぶ
小川・川前地域包括支援センター　管理者	草　野　美　保

４　議長選任

いわき市地域包括ケア推進会議運営要綱第３条２の規定に基づき、会長（佐々木　篤　保健福祉部長）を議長に選任

５　会議の公開について

市民への公開を原則とし、議事の内容を市ホームページへ掲載

６　議事録署名人の選任

齊藤委員、中山委員を選任

７　会議の概要

	【議事】 **<u>１．地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて</u>**
事務局	資料（Ｐ２～30）地域包括ケアシステムの概念植木鉢の図に示された分野ごとの事業について説明。 「本人の選択と本人・家族の心構え」の分野から、認知症サポーターの活動促進、スローショッピングの実施、エンディングノートの普及啓発、入居・入所・葬送等支援事業、ぷちいごくミーティングの開催について報告。 「すまいとすまい方」の分野は、他分野と事業が重複するため割愛。 「介護予防・生活支援」の分野から、つどいの場創出支援事業、支え合い活動づくり事業、いきいきシニアボランティアポイント事業、さきがけ！男の料理塾、介護予防ケアマネジメント支援会議、介護予防ケアマネジメント支援会議におけるアドバイスまとめ集、地域リハビリテーション活動支援事業について報告。 「医療・看護」「介護・リハビリテーション」の分野から、いわき医療圏退院調整ルール、在宅医療推進のための多職種研修会、ACP（人生会議）の普及啓発、認知症初期集中支援チームについて報告。 「保健・福祉」の分野は、第10次高齢者保健福祉計画について報告。 その他、地域包括ケアシステムの深化・推進として、地域共生社会まちづくり事業補助金事業について、これまでの採択実績を報告。
会長	事務局への質問、確認等があればお願いしたい。 「介護予防・生活支援」の分野から、地域リハビリテーション活動支援事業について、現状・課題について共有したい。
Ａ委員	地域リハビリテーション活動支援事業（P19～20）は、介護予防ケアマネジメント支援会議（P17）（他自治体では自立支援型ケア会議と呼ばれる）の中で、複数の事業所に対し類似の助言が続いたことから事業所全般に対する技術的助言の必要性について認識し立ち上げた事業。多職種による基礎講座受講後、専門職の派遣を希望する事業所に対し個別対応。当該事業の仕組みが複雑で利用しにくいとの声もあり改善が必要と考える。 さらに、訪問先の事業所からリハビリや介護予防に関する全般的な課題ではなく、利用者個人に対する個別支援について助言を求められることもあり、派遣された専門職が個別アセスメントを実施対応した事例もある。 今後の見直しにおいては、利用者の自宅を同行訪問・同行アセスメント等もメニューに加えてもよいのではないかと考える。
Ｂ委員	事業については、多職種で検討しながら修正・ブラッシュアップを図りより良い支援が出来る事業にしたい。
会長	住民支え合い活動で新たな動きがあれば共有したい。

C委員	住民支え合い活動づくり事業（P13～14）のうち、今年度新規立ち上げ地区の酒井ともの会では、自治会、民生児童委員、老人クラブが取り組む「友愛訪問」という地域活動の土壌があり発足した。今年度、勿来地区行政嘱託員研修会において、社会福祉協議会地区協議会職員から当該事業について説明。取組みの必要性を認識した複数の行政区長から協議体の立ち上げに向けた相談を受けている。年度内に更なる協議体の発足を見込む。今後も多機関への働きかけを継続し機会を捉えて事業の必要性を訴えていく。
会長	本市の高齢者数はピークアウトしているが、今後も後期高齢者は増加し、多死社会を迎えることになる。終末期におけるニーズがかなり増えている印象がある。入居・入所・葬送等事業について、事業概要と課題について伺う。
D委員	入居・入所・葬送等支援事業（P7～８）は、地域包括支援センター、ケアマネ等から施設入所時や入院時の保証人が見つからず困っているとの声を受けて立ち上げた事業。年々契約件数や相談件数が伸び、今後も増加傾向にあると予測。これまでの取組みや反省点、教訓を踏まえながら、一人でも多くの方が利用できる仕組みにしたい。 現在は入居支援が多いが、契約者の多くが病気や入院、葬儀に不安を抱えている。今後は行政と相談しながら死後事務委任契約について、出来る範囲で取り組む。これまで家族が担ってきたことを家族が担えない時代になり、医療同意について病院協議会等の関係者と協議を進めていく。
会長	後期高齢者の増加に伴い増加が見込まれる認知症高齢者の生活について、課題や現状について情報共有をお願いしたい。
E委員	高齢者の 15～30%程度に認知症が見られると推計。最近の医療・介護、社会制度の進歩により認知症発症率は少しずつ減少。2030 年で 700 万人程度と推計されていたが、そこまではいかない見込み。 初期集中支援チームの対応件数が設置当初と比較し減少しているが、これは、認知症に関する情報が周知されてきたこと、介護・医療に関わる多職種のスキルが上がってきたことや地域の支え合いが出来たことにより、目が行き届くようになり初期集中支援チームが対応せずに支援機関につながるようになったことによる。 認知症は無くならない。今後、認知症高齢者数は相当数になる見込み。認知症発症後のサポートと認知症予防の２つを両輪にした対策が必要。 医療機関や介護施設だけでは対応しきれない現実があり、周囲のサポートなしに地域での生活の継続はあり得ない。認知症予防については、健康に長生きすれば長生きするほど認知症の発症の可能性は高まるというジレンマがある。認知症にならないように頑張ってもいつかは認知症になる。認知症にならないというのは、認知症になる前に亡くなったということ。認知症は障がいではなく長生きの証。認知症になった方は、自分が認知症であることを

	理解していない、理解できないことがほとんど。認知症になる前から、認知症になった時のことを考えていかなければならない。 　治療薬が出てきたが対象や病状が非常に限定的であり全ての方に適用するものではない。認知症の症状の進行を緩やかにする薬等を用いながら、認知症の方への対応スキルを向上していかなければならない。 **<u>２．中地域ケア会議の取組みについて</u>**
会長	続いて、中地域ケア会議の取組みについて。
事務局	資料（P31～45）に基づき事務局より説明 平地区（資料P32～33）：R6 高齢者の移動に関する住民アンケートを実施。R7 アンケート結果を分析し具体的な取り組みを検討。 小名浜地区（資料P34～35）：ゴミ出し支援モデル事業（湘南台地区）に着手。R7 モデル事業の検証、地区の拡大、恒常的な事業実施に向けた関係課との協議を継続。 勿来・田人地区（資料P36～37）：R6 男性主体のつどいの場創出に向けたワークショップを開催。R7 地域の実態把握、情報発信方法を検討。 常磐・遠野地区（資料P38～39）：R6 介護予防の取組み「いきいき健康塾」を開催。R7 常磐、遠野の２地区に拡大。買い物お手伝い号はモデル実施後、検証を経て参加者が 13 名に拡大。R７も継続実施。R7 新規事業として地域共生をテーマにイベント開催予定。 内郷・好間・三和地区（資料P40～41）：R６認知症高齢者への生活支援体制整備について検討部会を設置。R7 スローショッピングの実施、交流サロンの運営を予定。 四倉・久之浜大久地区（資料P42～43）：医療介護学校よつくら塾、ミーティングセンターの開催等、R7 公民館事業との連携、よつくら版認知症ケアパスの作成検討 小川・川前地区（資料P44～45）：R6 既存事業の空白地域への普及啓発。R7 小川寺子屋の見直し、孤立防止のための取組みについて継続検討。
会長	事務局への質問、確認等があればお願いしたい。
Ｄ委員	地域包括ケアシステム構築に資する事業、中地域ケア会議の各取組みは今後も地道に続ける必要がある。一方で地域包括ケアは、高齢者、障がい者がそれぞれの意思で暮らし続けられる地域をつくることであり、各事業の成果、課題について検証が必要。日々取組むことは手段であり、目的を皆で共有していかなければ先の形は見えてこない。 　市内共通の課題について市全体で考えていく必要がある。福祉介護人材確保に向けた検討部会のように、当会議での議論を踏まえて部会を設置し検討するなど、課題に対応し議論出来る場があり知恵を出し合うことで、高齢者や障がい者が暮らしやすい地域づくりが推進されるのではないか。

事務局	福祉介護人材確保については部会を設置。移動に関する課題については公共交通課へ情報提供し庁内検討会議において検討されている。移動支援については全市的な取り組みと並行する形で地区ごとの取組みと複合的に取り組んでいくことが必要と考える。
会長	全市的な課題への対応として、移動手段の確保については都市建設部公共交通課が庁内検討会を設置。次年度も地域の資源、リソースを最大限に活用し検討を継続する。また、障がい者自立支援協議会において把握された移動の課題について当該庁内検討会議へ情報提供している。 ゴミ出し支援も全市的課題。庁内関係課との協議のほか、地域住民と共に新たな取組みを作ることも重要。対象者を高齢者に限定することなく、障がい者、子ども、子育て世代へ拡大することが地域共生社会の実現につながると考える。 検証では指標を踏まえた評価が必要。市では新年度より「ウェルビーイング指標」が導入される。当該指標において、中地域ケア会議や各事業が貢献できているのかとの視点をもって評価する方法が候補として考えられる。
Ｆ委員	障がい者の外出支援について、特別支援学校への通学のために母親が就労できない、退職するといった事例を把握し、障がい児の学びを支えるために家族の献身的な支援を必要とする状況を何とかできないかとの思いから業界団体の対応に非常に苦慮しながら福祉有償運送に取組んできた。 その間、中山間地域で始まった住民ボランティアによる輸送では、安全運転管理者講習の講師を務めてきた。受講者であるボランティアドライバーから「５年度、10 年後を見据えて、今、住民ボランティアによる移動支援が創出されれば、自分自身が高齢になって免許を返納しても、この地域で安心して暮らしていける」との声を多く聞いた。 「支え合いの仕組みが構築されることで、住み慣れた地域で安心してくらしていける」というストーリーをもっと市民と共有したい。 移動支援の担い手確保の際につきまとう事故補償の問題は、自動運転をはじめとするテクノロジーの導入、企業との連携により解決できないかと考える。
会長	テクノロジーと共に暮らすという考え方。事務局、地区保健福祉センター、地域包括支援センターにおいては、委員からの意見を踏まえ各取組みを推進してください。
	<u>３．福祉介護人材確保に向けた検討部会の取組みについて</u>
事務局	資料（P46～51）に基づき、事務局より報告。 第１回会議を令和６年９月 30 日（月）に開催。各事業所の取組みを共有し意見交換を行う。 今後、人材確保に必要なこととして、福祉・介護に触れる機会を増やす。わかりやすい情報発信。数値目標の設定があげられた。

	第２回会議は、令和７年２月６日（木）に開催。第１回会議の意見を踏まえ、全体を３班に分けグループワークにより具体のアイデア出しを行う。人材の確保に向けた取組み、定着・育成に向けた取組み、共通の取組みに分けて整理。令和７年度以降、意見を参考に出来るところから実施していく。
会長	事務局の説明に質疑等があれば、お願いしたい。
G委員	2000 年に介護保険制度が創設され今年で 25 年。制度創設当時は職員があふれるようだったが現在は枯渇状態。高齢者の増加、労働力人口の減少は予測されていたが、これほどとは思わなかった。現場の職員確保が優先事項と考える。
会長	検討部会の委員でもあるH委員より意見等があればお願いしたい。
H委員	労働力が増加することはない。維持でよいのか。維持であっても他の産業から介護分野へ移行することになると、他の産業が枯渇するというバランスの悪いことが生じる。確保というのが増加をめざすのか維持をめざすのか等の方向性が定まってくると部会の意義がある。
I 委員	平成９年に福祉介護職（介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士）養成の専門学校立ち上げに協力したが令和６年度に閉校した。大学で福祉分野を専攻する学生は一定数いる。就職時に福祉が他分野に負けてしまう要因として、リクナビに求人情報を出せないことが挙げられる。リクナビへの掲載は費用を要するが、早期から求人掲載、オンラインでのエントリーが可能になり、学生への PR 効果が高く人材の確保につながっている。 損保ジャパンが運営する有料老人ホームでは、福利厚生も手厚く、給与水準も高いことから新卒の男子学生を確保できている。市内の事例では、ソーシャルデザインワークス、いわき育成園では、法人 HP を通じて九州からも求人エントリーがあったと聞き及んでいる。 一般企業と肩を並べることができれば人材確保に至った事例はあり、暗く考えなくても何とかなるのではないか。
会長	様々な事例や情報を福祉・介護に関わる事業者、立場の方が共有し、一体となって取り組んでいく体制が必要。 医師会、病院協議会が連携して取り組む、医療系の人材確保等が好事例として挙げられ、取組みの参考として進めていく必要がある。
J 委員	相双地域での調査から、福祉介護人材確保を目的に外国人の人材育成に取り組んだものの、育成後に給与水準の高い首都圏の事業所へ就職される事例があることを確認。育成した人材に、いかにして地域に留まってもらう、根ざしてもらうことと働き続けられる魅力のある地域であることが課題。
会長	外国人労働者を単なる労働力としてのみ捉えるのではなく、多文化共生と

	いう視点で外国籍の方も安心して暮らしていける地域づくりも求められてくる。
D委員	介護人材について、団塊の世代の高齢化が進行する中で現状維持では厳しい。目標年次を定め、必要人数を決めて、年次計画を策定し達成していく等の具体的に進め方が必要。必要人数によってやるべき手法が変わってくる。
会長	介護サービスの目標量は、第10次高齢者保健福祉計画策定時に推計し目標値を設定しているが、介護人材の目標値は定めていない。全国的に同様の傾向が見られるのであれば、もっと危機感を持って早期に取組む必要がある。
I委員	人材確保について社会人ばかりが集まり検討するのではなく、市内の福祉系大学生等これから働く世代（当事者）によるワーキンググループがあってもよい。 また、働くことに意欲を持った退職者も多いと感じる。過去に市が主催する養成講座等に参加しその後、具体の活動に至っていない方等に対して、福祉介護の業務を一部を切り分け短時間労働として提供することを検討してもよいのではないか。
会長	今後事務局においては、委員からの意見を参考に取組んでください。 また、関係者の皆様には、今後ともご協力をお願いしたい。
	4. その他
事務局	令和７年度保健福祉部の組織改正について、別紙資料に基づき説明。
事務局	保健福祉課に地域共生社会推進係を新設し、地域共生社会実現に向けた取組みを推進していく。地域包括ケアの理念を高齢者のみならず、障がい、こども等様々な分野を包括した全ての方を対象とした地域づくりの強化や更なる連携体制の推進を図っていくことが必要。当地域包括ケア推進会議を発展的に解消し会議体のバージョンアップに向け現在検討中であることを報告。高齢、障がい、こどもなどの全市的な課題に向けた検討については、新たな部会を設置するなど、柔軟に対応していく。詳細が決定した後、改めて説明する。
会長	事務局への質問、確認等があればお願いしたい。 （質疑等なし） 本日の議事は以上。今後事務局においては、本日の協議を踏まえて事務を進めてください。

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和７年４月１１日

議事録署名人

齊藤　隆

議事録署名人

中山　大